

桐生市学校規模等適正化

桜木中学校区検討委員会だより

第6号

令和7年10月7日(火)に第1回広沢・桜木地域協議会を開催し、それぞれの検討委員会の代表者から、各中学校区の方向性について報告があり、その後、意見交換を行いました。

それを受け、令和7年10月29日(水)午後2時から、桜木中学校において、第6回桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会を開催しました。

地域協議会

広沢中学校区
検討委員会
代表者 3 名

桜木中学校区
検討委員会
代表者 3 名

第6回 桜木中学校区検討委員会の協議内容

<議題>学校統合に関する検討事項について

第1回地域協議会の結果などを参考に、第2回地域協議会での協議に向けて、学校適正配置の方向性について、協議を行いました。

■教育委員会の対応方法案■

これまでの検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮して、各ケースを作成しました。

【小学校】

- ケース① [1回目] 令和11年度に桜木小・神明小の2校が統合
[2回目] 令和29年度に統合校と広沢小の2校が統合【場所:広沢小】

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R29 (2047)	R30 (2048)	R31 (2049)
広沢小												▶ 統合 【場所】広沢小		
桜木小					▶ 統合【場所】神明小									
神明小														

※桜木中学校区検討委員会の要望により、ケース②を新しく作成しました。

- ケース② [1回目] 令和11年度に桜木小・神明小の2校が統合
[2回目] 令和29年度に統合校と広沢小の2校が統合【場所:神明小】

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R29 (2047)	R30 (2048)	R31 (2049)
広沢小												▶ 統合 【場所】神明小		
桜木小					▶ 統合【場所】神明小									
神明小														

<第6回検討委員会で多かった意見>

【小学校】[1回目の統合]・桜木小と神明小の統合については、賛成。

[2回目の統合]・現時点で決めることは、時期尚早。

《参考》地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【広沢中学校区】では

- ・ ケース①に賛同する意見が多かった。

【中学校】

ケース① 令和12年度に広沢中・桜木中の2校が統合【場所:桜木中】

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
広沢中						▶ 統合【場所】桜木中								
桜木中														

※広沢中学校区検討委員会の要望により、ケース②を新しく作成しました。

ケース② 令和17年度に広沢中・桜木中の2校が統合【場所:広沢中】

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
広沢中											▶ 統合【場所】広沢中			
桜木中														

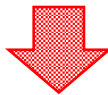
<第6回検討委員会で多かった意見>

【中学校】 ケース①に賛同する意見が多い一方で、「通学距離を考えると、ケース②が良い。」という意見もあった。

《参考》地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【広沢中学校区】では

- ・ ケース①に賛同する意見が多かった。
なお、「統合後に使用する中学校の校舎を桜木中とする場合、中学校の2回目の統合後に使用する校舎は、広沢小を希望する。」という意見が多かった。



■ 1月に開催予定の2中学校区（広沢・桜木）で編成する第2回地域協議会において、各中学校区検討委員会の協議結果を基に、学校統合の方向性を協議する。

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター)
電 話 0277-46-6427(直通)
ファクシミリ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。